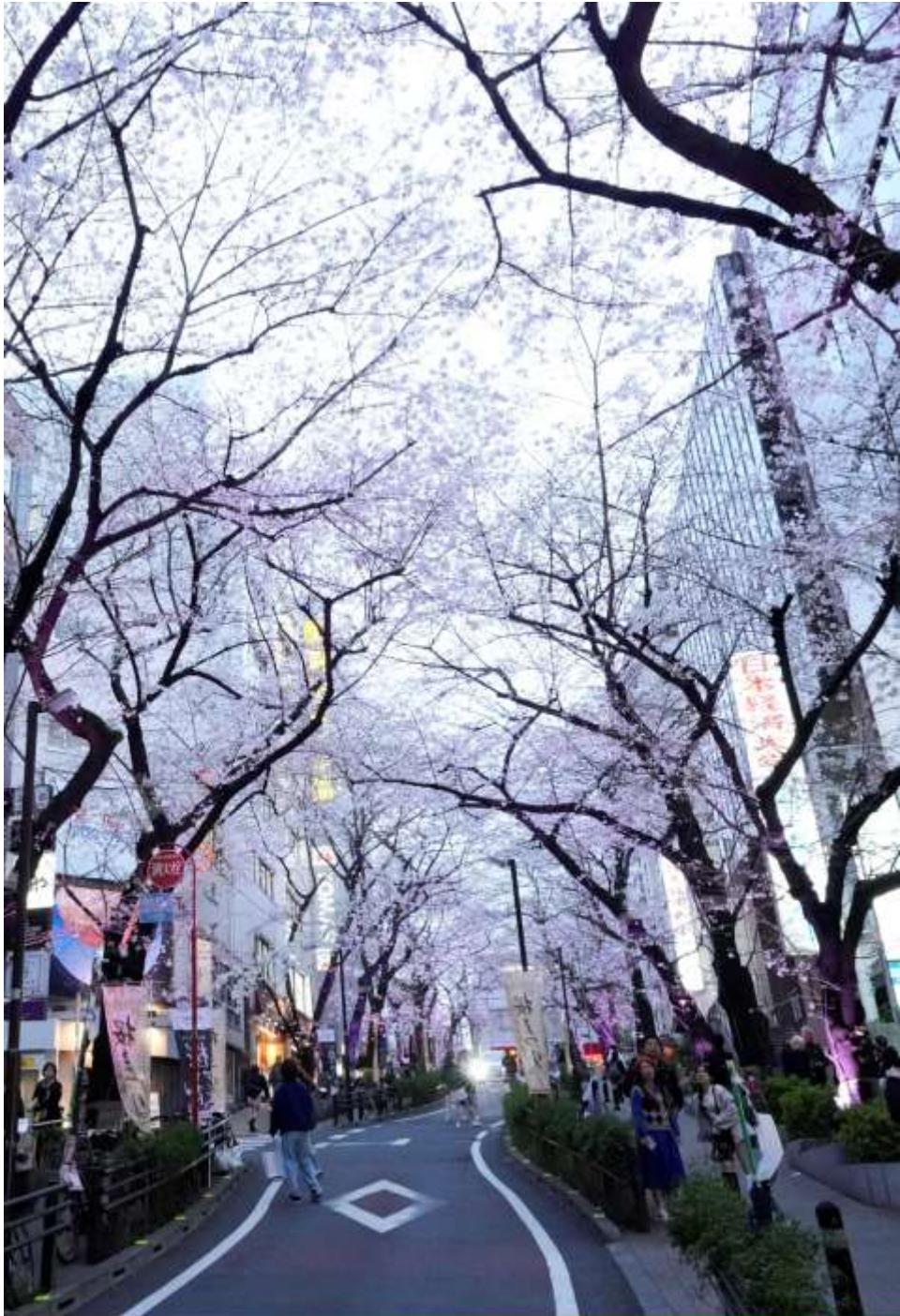


きれいなまち渋谷を みんなでつくる条例



きれいなまち渋谷を みんなでつくる条例



きれいなまち渋谷を みんなでつくる条例



ゴミを捨てる、
お金も捨てる事になるよ。

ポイ捨てしたら、罰則金*

6.1 から



きれいなまち渋谷を みんなでつくる条例

エリア：渋谷駅周辺・原宿駅周辺・恵比寿駅周辺

業態：飲食料販売事業者（コンビニ・カフェなど）

内容：設置義務・勧告・命令・公表・過料5万円

